

総務常任委員会会議録

〔平成25年 8月 7日開催〕

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 8月 7日
 午前10時00分 開会
 午前11時41分 閉会
 場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市長公室長	土 井 本 環
総務部長兼選挙 管理委員会書記長	入 谷 修 司
財 務 部 長	細 川 貴 弘
市長公室次長兼新庁舎 建設推進事務局長	橋 本 浩 嗣

財務部次長兼財政課長
會計管理
者
次長兼會計課長
次長兼監査委員
事務局長
市長公室課長
総務部総務課長
総務部防災課長
総務部情報課長
財務部管財課長

神	代	充	広
馬	部	総一	郎
大	瀬		久
喜	田	憲	和
佃		信	夫
藤	本	和	宏
富	永	文	博
堤		省	司

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 5
 - (1) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (2) 消防・防災対策の推進について
 - (3) 情報化の推進について
 - (4) 離島振興対策について
 - (5) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (6) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関する事
2. 重点調査…………… 2 4
 - (1) 市の総合的計画、調整について
 - (2) 行財政計画について
3. その他…………… 2 2

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成25年 8月 7日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時41分)

○柏木 剛委員長 それでは皆さん、おはようございます。

本日に、8月の盛夏を迎えております。執行部並びに議員各位には何かと忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、閉会中の所管事務調査ということで、7月は市民交流センターのモデル地区を現地視察しました。今回、8月の閉会中事務調査ですけれども、恐らく今回の最後の閉会中の事務調査になるかと思います。活発な質疑を期待しております。

なお、本日は総務課から申し出がありました、淡路三原高校のインターンシップ生の傍聴を許可しております。インターンシップとは、就業体験ということでございます。

ということで始めたいと思います。よろしくお願いします。

じゃあ執行部のほう、市長、御挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

なかなか、過ごしやすくなるんかと思うたら、最近のほう暑い日が続いているようでございます。きょうは、総務常任委員会の事務調査ということで、委員の先生方には御苦労さんでございます。

1点、ちょっと御報告を申し上げたいと思います。きょう昼から、実は、淡路市長会がございまして、無論、26日の広域議会に向けての3団体の補正予算なり等々でございまして。その御報告というのは、実はもう、一番淡路にとっては注目度の高い本四道路料金、このことが先般も市長会の中でも少し議題として出ました。当然、関係する、兵庫県を初め近隣の知事方、また、市長も国交省のほうに要望に行かれたようでございますが、今、いろいろと国のほうで中間答申なるもの、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会というのでいろいろ討議をされているようでございますが、以前、いろいろ話が出ておりました。無論、民主党も無料化、また、他の政党も料金をできるだけ本四につけても見直しをするというふうに言っておりましたが、その審議会の中では案外厳しい意見が出ております。

これまでの料金より場面によっては値上げがなされるというようなことで、きょうも淡路、地元の3市で、今まで積極的にそういう取り組みをしてきたんですが、ちょっと途切れているわけで、先般も私のほうから提案させてもうて、やはり国のほうへ地元として、淡路として強力にお願い、要望すべきでないかということで、きょう、その議題も実は入っております。また、議員の先生方にもいろいろ、逐次御報告を申し上げ、やはり何とし

ても料金を以前、いろいろ考えていただいていたような料金に少しでも近づけていきたいということでございます。これが淡路全体の活性化なり、特に観光の問題につきましては、やはり通行料金、これが大きなネックになるわけでございますので、きょうはそんなことで、市長会でいつ要望をし、まあ、要望書の中身はもうつくったんですが、いつどのような形であるかということを決めていきたいと思っております。また、決まり次第議員の先生方には御報告をさせていただきたいと思っております。

この後、ちょっと公務が入ってますので中座させていただきます。

○柏木 剛委員長 それではただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査について一括して調査したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、一括して調査します。

本日は重点調査として、2項目め、1番、市の総合的企画、調整について、2番、行財政計画についてを予定しております。

まず、それ以外の所管事務調査事項について、調査を行いたいと思っております。次第書（1）から（6）の事項について、何か質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 今ちょうど、国際交流ということであちらのほうから来られているということなんですけれども、この国際交流といわゆる市町友好の関係なんですけれども、現状はどのような進め方、取り組みされているのか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 国際交流につきましては、8月2日から8日まで、今、10名の方が来られておりますけれども、国際交流の分野については市と姉妹提携している自治体市との交流、それから、8月の11日にあるんですけども、淡路島3市と韓国南海郡のサッカー交流ということをやっております。それから、淡路こども国際映画祭で、今年度は15カ国、東南アジアから150名入ってきます。去年は100名だったんですけども、島内6校の高校さんとの交流とかいう、交流部門については市長公室所管で対応させていただいてます。友好市町交流につきましては、予算50万置きまして、前例としては少年野球、サッカー、人形浄瑠璃等、友好提携、姉妹提携をしているところに交流をするという補助をあげさせていただいてます。

以上です。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、セライナのほうから来られていると。いわゆる交流の仕方は従来と余り変わってないのかなというように思うんですけども。来たときには一応、市主催でセレモニーとか歓迎会とかされて、そして、後はホームステイと。その受け入れ先は全然苦労されないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 市主催というよりも、市の国際交流協会、大変お世話になっておりまして、ともに行っているという形です。その方々にお世話になりながらホームステイの受け入れ先を探していただくというのが基本になっておりまして、難しいかどうかにつきましては、おおむね、ずっと決まったような形です。といいますのは、隔年にセライナ市に訪問しております。基本的には訪問した方が今度受け入れして、交流をもっと深めるというベースに立って募集もさせていただいておりますし、ボランティア登録ということも広報で募集させていただきながら、大勢ではありませんけども数名、例えば通訳の方もボランティアでこのたびも参加していただいたりというような形になっております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる固定化されへんのかなという心配があるんですよね。そこらどういう。いわゆるウェーブを広げていくんかという取り組みも必要かと思うんですけども、これについてはどのような対策を。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 国際交流協会の役員さん方が熱心にいろいろと、会員の拡大であったり、そういうボランティアの参加の奨励であったり、できるだけ活動を、北村委員おっしゃるように拡大していくというような方針でいろいろと。今年度、会長さんがかわれたんですけども、いろいろな仕掛けづくりを今、しようとしております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 友好市町の関係なんですけれども、いわゆる予算50万ということでサッカーや人形浄瑠璃、そういうのをやっておられているということなんです、相互訪問とか物流、こういうのはどのようになっておられますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 相互訪問につきましては、先ほど補助金を出してということなんです、昨年度は広報で募集したんですけれども、手を挙げていただける団体がゼロでございました。その前はあったんですけれども、相互訪問についてはそういう補助金を出しながら訪問するという形を取らせていただいています。物流については、旧南淡時代、大野市と物販とかされてたようなんですけれども、現状においては物流はございません。あと、情報提供の相互交流ということで、広報とかそういう市の情報のやりとりということはやらせていただいております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 このたび、私たちの会派でひだかのほうへ行ったんですけれども。ただ、目的は友好市町じゃなかったんですけれども、その中で話が出たのが、やっぱり、いわゆる物のやりとりをやりたいというような希望があったんですよ。それについてはどのように。もちろん、相手方もあることやけども、こちらとしてはそれほど、いわゆるニーズといいますか、意欲が余りないのかなというふうに思うんですが。これについては今後、取り組みとしてやっぱり商工観光のほうにもつなげていくとか、いろいろな対策はあると思うんですけれども。そこら、いわゆる物の流れというのをやっぱり。最初の友好のちぎりを結んだ原点に返ってやっぱりやってみたらどないかなと。それで、相手さんもそういう希望を持ってるんですよ。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。
市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 物流につきまして、先ほど、旧南淡町の事例を申し上げました。旧三原町においては平取町と花火のときなんか、向こうはトマトの大産地でありますし、トウモロコシも含めて物産コーナーをこしらえたりということもされておりましたが、今、現状は行っておりません。友好市町ではないんですけれども、東かがわ市、鳴門市との物産交流は近隣の観光も含めて相互にさせていただいております。

南あわじ市との友好市町との物産交流につきましては、今、現状においては考えておりません。御指摘いただきましたので、今後どう展開していくことができるかどうか、検討はしていきたいと思います。しかしながら、どれだけ売れるか、いわゆる経済効果をどう求めていくか、それから、マーケティングとしてそういう宣伝効果をどう蓄積していくかという手法が非常に難しいかと思います。過去やられていて、それがどこまで効果としてあらわれてきたかというのが一つの課題にはあると思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実際、いわゆる静内駅の中でこういう特産品の展示販売をやっておられるんですよ。そこにはどうも、洲本市も向こうと友好市町の関係で、やっぱり品物が、行ったら並んでました。できれば品数をもっとふやしたいという意向やったんで、それやったら帰ってから一応つながりますわという話になってるんです。そういうことで、向こうとしてはできるだけ友好市町の関係で、あちらこちらの物をやっぱり展示販売したいという意向があるので。そこら一回、庁内なり観光協会なり業者等々、一度そういう会を持ってもらえたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 商工観光あるいは産業振興部関係課と一度調整をさせていただきたいと思います。
以上です。

○柏木 剛委員長 ちょっと申しおくれました。きょう、財務部次長が公務のため、ちょっとおくれるということです。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと関連してなんですけれども。この友好市町ということで考えたときに、今、取り組みがないというような。去年がなかったということだったわけですが、ことしはどんな計画があるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） ことしも計画はあるんですけれども、従来、サッカーとか少年野球とか、人形浄瑠璃とかがあったわけなんですけれども、今のところちょっと、手

を挙げていただけているような状況ではないということです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 文化団体はこの友好市町の訪問事業というのか、これはその中に入らないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的には、子供さんを中心とした交流を主としていきたいということで、教育の一環も含めて少年スポーツないしは中学校等の人形ということが従来の基盤でございました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いつも訪問したときに、合併して以来非常に関係が冷えているなということなんです。我々が行ったときに、非常に歓迎してくれました。それで、行ったのは静内の豊畑地区の久遠寺というのかな、そのお寺に行ったんですけども、行ったら、我々がびっくりするぐらい檀家さんが大勢来ていただきまして、それで、ふるさとへの思い、かつてあった友好のときの思いを随分聞かせていただきました。職員の中には、わざわざ自費でその地域を訪れたり、公務にある方も、行った折には訪ねていたりとか、交流したりとかいうことも継続をしているようです。

しかしながら非常に、以前からも何回もそういうことについては問題提起もしたつもりなんですけれども、非常に関係性が冷えていると。やっぱりこれは、ちぎりを結んだ友好市町に対して大変残念な思いをしとるわけなんです。これはやはり、もっと友好関係というような、必要でないというところはもうやめたら、整理もしていてもいいんかと思うんですけれども、友好を求めている自治体については、さらに政策的に強めていったほうがいいんでないかというような思いをしておるわけですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 言われることはごもっともやと思いますが、やはり、行財政改革の中でどう事業を優先的に展開していくか、選択と集中ということの中で、全般的にもそうですけれども、予算が縮小傾向にあったという事実の中で、現状になっております。今後、どういう展開をするかということはどう少し詰めていく必要があるかと考え

ております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先日、新三原郡史というのをまとめましたね。以前は三原郡史というのもあった。ただ仲がいいというだけではなくて、現在の新ひだか町、昔の三石、静内、それから平取、こういったところ、北海道の沿岸部にあって、そこにはいろんな苦難の歴史の中で開拓というか。わざわざ明治18年、もう130年前ということなんですけど、明治18年、北海道の原野というのは熊もいればニホンオオカミもおれば、家もないと。大変厳しい環境の中で私たちの祖先、先祖が、ルーツになるべき方々がこの地を離れて開拓に旅立ったと。これは非常に私たちの市としても大きな歴史を持っている。南あわじ市の歴史の大きなエポックを築いているような、そういうことだろうと思うんですよ。

そしてそれは、決して消え去ることもできないし、また、逆に言えば、そういった歴史を振り返ると、確かに記録していくということがこの市にとっても次世代の皆さんにとっても、引き継いでいかなければいけないことであろうと思うんですね。そういった点からも、やはりお金にはかえがたいものがあると。行財政改革でなぜ切らなければいけないのか、ちょっと私もよく理解できないんですけども。そういった歴史を大切に引き継いでいくということ、本当に大事なことだと思うんですね。改めて思ったわけなんですけども。

明治18年に来て、ことし130周年になると、来年かな、なるというようなことで、その記念の冊子をまとめたり、歴史をまとめたりしとる事業をやっておられるそうです。この機会に、やはりもう一度、交流、友好市町のちぎりの意味合いをしっかりと捉え直していただきたいというふうに思っておるわけなんです。そういう観点からも、先ほど北村委員もおっしゃってございましたけれども、現状の取り組みを見直しをして、さらに友好的なことを進めていただきたい。特に歴史、南あわじ市の歴史という観点で振り返って、改めて捉え直していただきたいというように思っておりますので、その点、よろしくお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） おっしゃるとおり、先般の会派視察のときに蓮池議員さんから、ちょっと調べてくださいということで、静内のほう、要はどちらの地区からどういう姓の人が行かれて、どういう地区に集落をこしらえられて、お寺さんを共同でつくられたというようなことをちょっと調べてくれというようなことで、問い合わせをさせていただいてます。旧西淡出身の方々の静内分野のところ、あるいは旧賀集中心に行かれた三石のほう、それから平取は、また旧三原中心に行っとるわけですけども。やはり、すぐ

に地域の人に聞いていただいて、そういう地区がある、あるいはお寺さんをつくられているというような、いわゆる綿々と続いた歴史があるというのは再度認識をさせていただきました。その中でルーツということについては非常に人間として深めていく一つの方向性やとは思います。

ただ、交流のあり方をどうあるべきかということについては、従来から御指摘もいただいておりますが、行財政改革、あるいは今後の選択と集中の中でどう対応していくかというのは再度検討させていただきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 4月に起きた13日の地震ですけれども、前回、報告とか学校の細かい、あるいは市庁舎の損壊状況のリストを見せていただいたんですけれども、その後の対応について進捗等ありましたら、その報告をお願いします。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 被害の状況等につきましては、学校施設等については順次修繕のほうにかかっているというふうにちょっと聞いておりますので、御報告をさせていただきたいと思います。あと、工事の関係でよろしいですか。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 細かいことはいいんです。例えば庁舎とか、あちこち傷んでましたよね。その辺は改修は進んでおるんでしょうかというようなことです。

○柏木 剛委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘の地震による庁舎の被害とその対応でございますが、主にほとんどが中央庁舎ということで、中央庁舎の改修工事ということで、先般、入札をして業者を選定して決定しております。工期としては9月末の予定で改修工事を進めます。規模的には内装の壁の修繕でありますとか、ごく軽微なものとなっております。

4月に地震が発生しておりますので、直ちに危険となっておりました屋根がわら等の修繕につきましては、既に応急で終えてございます。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市民の方への見舞金として1,000万円ほど補正したと思うんですが、その辺の支払い状況についてはどんなでしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 件数までちょっと数字がはっきり出ないところがあるんですが、その部分につきましては市のほうとしては、見舞金5,000円につきましては申請いただいて、対象の方々につきましては銀行振り込みという形の中で対応をさせていただいております。あと、県のほうなりフェニックス共済の関係につきましても、順次申請をいただいた中で、フェニックスのほうについてはフェニックス共済のほうから直接加入者のほうへ、申請をこちらで上げて、振り込みで口座のほうへ振り込みをさせていただいておるということでございます。あと、県のほうの援護金につきましては、市内で現在22件ありまして、21件につきましてはこちらのほうで手渡しでお渡しをさせていただいております。あと1件につきましては、今申請中であり、8月いっぱいぐらいにこちらのほうへ入ってくると。それを受けて、対象の方のほうへ持っていくという形で段取りをいたしております。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。

それと、防災計画見直しの予算とハザードマップの見直し作業がありますけども、この中央の動きと市の地域防災計画の動きというのは現実、今どういう状況でしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、県のほうの、当初、今年度になってからになるんですが、県のほうで浸水想定区域なり津波高等についての公表につきまして、8月ごろ、夏ということなのですが、まだ現状、その報告も、まだできたということはちょっと聞いておらない形で、まだ進んでいるということで、いつになるかについては、具体的な発表をちょっといただいてないという現状です。市としましては、その浸水想定区域の発表なり、津波高の発表をいただいた中で、市としての浸水想定、ハザードマップの作成並びに地域防

災計画の見直しについて進めていきたいなと現状思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 以前にも何かそういう質問をしたかと思うんですが、どうも動きが遅いという印象です。それは県とかの発表も、暫定的な発表もありましたし、市独自でどんどん進めていってもええんじゃないかと思うんですよ。正式な発表があった後、見直し、あるいは手直し等もできると思うんでね。作業的にはかなりの作業になるかと思うんですが、南あわじ市として、県下で非常に被害想定が大きい市ですから、そこがのんびり構えとるといってもどうかなと思うんですね。南あわじ市独自でどんどんと作業を進めていって、逆に県のほうに催促するような姿勢も示すべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それはもう十分、そのとおりやと思います。それで、現状につきましては、ハザードマップ作成、また地域防災計画の見直し等につきましては、予算的に1,500万の予算を計上させていただいて、今、その業者選定については内部のほうで動いて、こういう形でしていこうという部分については動きをさせていただいております。それと、職員というか中の話なんですけど、それぞれ問題点等、今回、地震等も含めていろいろ問題点も出てきておる部分については、計画をこのように見直そうとかいう部分についての動きは、中のほうではしております。それがちょっと具体的な中で表面に出てきてないという部分は現状ございます。

それで、あと、県のほうにつきましても、その都度連絡等を取りながら、そのプッシュにつきましては常時させていただいて、なるべく早く出してほしいという部分については県民局等も含めてそういう話をさせていただいております。それで、現状、今お話しさせていただいておりますので、その具体的な方法について、今後、前へ向いた中で進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 できるだけ早急にという言葉でええんかと思うんですけれども。マンパワーが足りない場合はそれなりにそういうことは上部へと言っていたらいいんじゃない

やないかと思います。市民生活にかかわることですので。

それと避難路の計画なんです、昨年度は3カ所施行されたと思うんですけども、今年度は何カ所、どの辺にするということは決まりましたか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 地域のほうへ今、現状入っていった中で、具体的にここというのははっきりと出てない部分はあるんですが、今、現状では阿万のほうで江井山というところがあるんですが、中西に、避難路をつくった小高いちょっと丘になっているんですが、その部分について、ここは国立公園内なんです、あと、下町の部分、また西町の部分のところで、若干まだ手をつけられないかという相談は受けております。そこについて、国立公園内なんで、もう今回、まとめた形の中でちょっと持っていかないと、なかなか国立公園内のことなんで前へ進まないということで、今、現状でその2件について前へ進んでいっているというところでございます。

あとは西町のほうなり、阿万のほうなりで若干、そういう話をさせていただくとるんですが、具体的にここという部分については、前以降、新しい部分についてはまだちょっと出てきていないというところでございます。

福良のほうについては、今のところ、あと何ばか個々、各自治会のほうと話をすればまたいろいろ案が出てくるかと思いますが、ちょっと今、現状では聞いていないというところでございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 避難路については、正常時というんですか、特に通行は問題ないかと思うんですが、地震発生後に通らなあかんということで、特に福良の町中の、家の横に狭いところの避難路ができておりましたけど、倒壊をしているという想定も当然していかなあきませんし、1カ所、2カ所というよりも、やはり何カ所かを整備していくと。そうでないと、1カ所だけだとそこがふさがれてしまった場合、避難路ができないということで、その辺も含めて、地区の自治会のほうといろいろと協議していただいて、できるだけ早くまた、いろんな選べる避難路体制にしていきたいと思います。

以上です。終わります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関連が多いんですけれども、これたしか、県は2月に一旦発表するというような話が出てましたわね。8月までまた先延ばしになったと。しかしまだその8月に出るかさえ頼りないと。これは、県というのは本当に許されるんですかね、こんなことで。我々は許されないですよ、地元に戻れば、本当にもう。というのも結局、ハザードマップがないと自主防災組織なりでも避難計画、避難訓練というのも非常にしにくいと、実質的な防災対策ができないというようなことが、これは本当に大きな問題になっておるということで。

これはただ単に、地震、津波ということだけではなくて、以前もハザードマップの問題でいえば、3つ災害があると。それは洪水の対策、それから地すべりなどの土砂災害の対策、それから3番目に津波や高潮の対策と。3つぐらい大きな問題があると。それぞれについて見直しをしないあかんのんが、国がこれだけのものを発表しておきながら、県が数字を示してこないということで、全ての避難計画、防災対策にブレーキがかかってしまっておると。兵庫県の井戸知事がブレーキをかけておるとのことなんですよ、はっきり言えば。こんなことが許されるのかということだと思うんですよね。そういう、ブレーキをかけてますよということをはっきり言うてほしいんですよね。その点、いかがですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分については、住民目線からすれば早急な形の中で対応を進めていくには、そういう発表を早期にしていきたいというのは十分認識しております。この部分につきましては、また早急な形の中で、県のほうへ発表について一日も早くしてほしいという部分についてまた、向こうのほうへ言いたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、ハザードマップをつくり出したとしたら、大体どれぐらいの期限をかけてやろうという計画なんですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現状では年度内で発表を持っていきたいと。一日も早くという形の中は、それは変わらないんですが、今の、以前の感じというか合併当初について見た場合に、年度がかわって5月か6月ぐらいまで入っていたかなと思いますので、できれば年度内を考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 見直すべき点は整理されてますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そのこの部分については、従来の中で。急にではないと思いますので、そのポイント、ポイントについてはある程度の線で、こういうふうにしようという部分については協議をしていると認識しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ハザードマップの見直しで一番変わってくる、これまでで変わってくるのは、津波の想定だけだと思うんですよ。津波の想定を何かの関数か何かの公式に当てはめれば、ここを変えれるというぐらいのある程度の整理をしておくべきでないかと。土砂災害に対してはこういう点、それから洪水に対しては、例えば松帆小学校が避難所であるのかとかいう話から始まって、もう既に教訓は何らか示されてきている部分があると思うんですよ。それが整理されているかどうかということが後々の作業の効率性、スピード感、これにかかってくると思うんです。県が出さないのも、さっき久米委員がおっしゃったですけども、待つてというのではなくて、その改修、改善するべき点の整理はもう既に完成しておらんとあかんと思うとるんです。その点をちょっとお伺いしたいんですけどね。もしできてないとすれば、その部分を県が来るまででもしっかりやっておくということが大事だと思うんですよ。いかがですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 4月からこちらへ来て、実際のところ、そういう細部についての協議は実際してないところが事実です。きょう、そういう指摘を受けましたので、その指摘の中で、早急な形の中でそういう問題点を抽出して、一日も早くハザードマップ等が出せるようにしていきたいと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 関連でお尋ねしますけれども。

○柏木 剛委員長 ちょっと済みません。もし、地震・津波に関係するものなら。ないですね。

はい、どうぞ。

○廣内孝次副委員長 市の防災計画に関しましては、これは津波を除いては割としっかりした計画ができとると思うんですね。それを活用してほしいと。一番、これちょっと地震の話も入りますけれども、4月の地震で一番やはり思ったのは、連絡網ですね。被害状況の云々、これは防災組織がやるのか自治会長がやるのか、消防団がやるのか、そこらのソフト的な。これは地震だけじゃなしに、洪水でもそうですし、やはりそこらのソフト面の充実というのが、これ、県関係なしに、市として考え方でかっちりとできると思うんですね。ですから、そこらの考え方ですね。それ、どのように考えているのか、取り組んでいるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在つくっている防災計画については、今つくっているのは防災計画がベースという形で考えております。その部分をベースにして今後、現在で見直しというか改善点等を直していくということを基本にして防災計画のほうは考えております。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 言いたいことは、津波を除いては恐らく、津波に関するハザードマップ云々、いろいろ話が出ましたけれども、それを除いては割と市の防災計画はええもんができとると思うんですね。割と厚さもありますし、中をやっぱり見たら、割とかっちりのことができとるわけですね。ですから、最近であれば局地豪雨、そういう面に関しても一応計画書の中ではある程度できてます。ですから、見直し云々言うのは、それ、津波に関して特に見直しが必要という、今まで案外と防災計画書の中では余り触れられてないんやね。

ですから、私が言いたいのは、それはそれとして、ソフト面で連絡網、これ、4月の地震では何かもう一つやったような印象があるわけなんですね。ですからそこらは、どのような考え方で進めていっとるか。被害が起きた、災害が起きた云々、そういう場合の

連絡網ですね。それは区長か自治会長か消防団か、どのように考えておるんかお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 連絡網等については、現状、地域防災計画についてはそこからまた引っ張り出した中で、そういう情報伝達のマニュアルづくりとかいう部分も出てくるかと思います。その中でそういう災害があったときに各担当部署からになるかと思うんですが、その部署からどのような形で自治会なり自主防災会なり、そこらを明確な形の中でさせていただいて、スムーズに伝達できる、情報収集ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 言いたいのは、災害が起きた場合、誰が責任を持って云々という話になるんですけれども、これ、役場だけでの考えでいっても、どうしようもないことやね。そやから、自治会、自主防災、また、消防、消防団、そこらに徹底せんとやっぱりいかんと思うわけですね。だから、災害が起きたら情報が交錯するわけなんですけれども、やはりそこらの線を市のほうで、地震であれば自主防災とか消防とか、そういう縦分けをはっきり、これ基準を示してやらんことには。4月のあれでも大分、そこらで大変な。情報が重複するやつもあるし、入ってこないやつもあるやろうし。そこからははっきり、やっぱり示したらんといかんのと違うかと思うんですね。その点、どういうように進めていくつもりでしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分については、その自治会の会なり自主防災会の会なりの学習会を捉えたりとか、そういう会の中へ行った中でこないしましょう、あないしましょうというような形で進めていきたいと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 なかなか難しい問題だとは思いますが、これ、役場が決めて

こういう災害は自主防災やと、消防やと、また、自治会長やと、そういうはっきりした方針を示してやれば、これは別に皆を集めて云々とかややこしいことをせんでも、一枚の紙切れで通達すればええわけですね。やはり今後、そういうのが一番大事になるのと違うかなと。一応、役場のほうで情報を把握するというのが、いかに対応を早くできるかできないかというような感じになると思うので、その点ははっきりしてほしいと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 廣内副委員長がおっしゃるとおり、大事なところだと思います。今ある地域防災計画におきまして、そこらの手順は出ております。要はそのマニュアルの徹底をいかにやるか、これだと思います。

それと、4月の地震については小さい被害が全域に及んだというところで、そういった連絡網がきちっと確立しなかった。それで、自治会長を通じていろいろ被害の収集等をお願いしたということでございます。次回、見直しの中で当然、そこらにつきましてもうたい込んでいけるように、また、マニュアルの徹底を図っていききたいと、このように思います。

○柏木 剛委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 先日、宝塚市の市役所で窓口に火炎瓶を投げ込まれるというような事件がありましたが、それを受けて市のほうでは、そういったことの対策等は考えられていますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 私も市民生活部におきまして、そういった・・・方と何人も接触してきたところです。ちょっと、宝塚の事故は特殊。大声を張り上げたり、それとか恐喝まがいなことをされるような方はちょこちょこおります。けども、こういったところは、宝塚であったというのは事実ですが、なかなかそれに控えてすると、窓口では複数で対応するとか、そういったことはマニュアル化しております。それを受けてどうこうということは、今のところやっておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 中には市役所に警察官のＯＢの方を雇ってそういう緊急事態の対応等に対応してもらおうとかいうような管理体制を敷いているところもありますが、そういうような考え方はありませんか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 警察官のＯＢの方につきましては、４月から福祉の生活保護の窓口で１名、雇用をしております、何か最近、ちょっと体を壊されて休暇をとられておるという話も聞きましたけども、そういった体制で、４月からは福祉のほうでは置いております。

福祉だけというのは訂正させていただいて、青少年の相談所、市役所に２人おまして、配置先はそういう教育委員会と福祉の窓口ということでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 済みません、きちっとした対応を。どういう状況になっているかをちょっと教えていただけますか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 宝塚の話を受けて私も、あれが金曜日だったんですよね。それで月曜日に税務課、収税課のほうに行って、今そういうケースがないのかどうか、現状そういうおそれがあるのかないかをちょっと部長、課長、主幹の連中にも聞いてみました。

今のところ、差し迫ったということはなかったんで対策をとらなかったんですけど、ただ、収税課のほうからは、電話等でかなり厳しい言葉で浴びせられるので、何とか今後の話としてそういうものが、その聞いた者だけということではなくて、全部で周知ができるように、電話に録音機がついた機能の電話を設置してほしいというような要望もございました。それから、収税に行って滞納者と相談しておったときも、いろいろ、かなり厳しい言葉を浴びせられるので、そういうところでの折衝しているときの録音をしたいというふうなことで、小型の録音機を購入していただきたいなという話でございましたので、電話については管財課のほうにそういうものの設置ができないのかという話、それから、小型の録音機については、それはもう可能な限り、予算がなければ予算をつけてでも購入するようにということは指示して帰ってきておりますので、管財課長に、直接に機能付きの電話機の設置というものを検討してほしいと言うてございましたが、それから聞いてないん

ですけど、そういう対応はいたしました。

それで、先ほどの警察官の話ですが、今まで、教育委員会に2名、OBを配置してたんです。これは学校の現場の支援というような形だったんですが、これも3年ほどになりましたので、少し落ちついてきてるんじゃないかなと。それから3人を配置してましたんで、そこはOBと学校の校長先生のOB、2人で対応していただくと。1人はこちらのほうに来ていただいて、先ほどの福祉の生活保護の対応に3日間は当たっていただくと、2日間については庁舎全部の対応をしてほしいということで5日間の雇用をしております。

ただ、今、福祉の部分のところに配置しておりますので、なかなかこちらのほうでの動きは目につきませんが、こちらのほうから何かがあれば、この5日のうちの2日はこの庁舎の中で動いていただけるように、相談をかけなさいということも皆さん方にはお伝えしてあるんですけど、その連絡とか相談には行ってないようでございますので、余り活用されてないので、今後どのように活用していくのか、せっかく配置してるんで、やっぱりおそれのあるところについてはそこに相談するようという話をもう一度徹底したいとは思ってます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そのように対応していただけたら、職員の方も安心かなと思ったりもしますが。大事なことは、聞きますと、入ってきたときに声を、こちらの職員のほうから声をかけるということも大事やと。怒ってても、何か向こうから声かけられると、その時点で何か緩和したりすることもあるということになりますと、やっぱり職員のこれからのそういう接客技術というたらええのかわかりませんが、そういうことも徹底する必要があるのではないかなと思いますが、総務部長、どうですか、そういう点は。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） おっしゃるとおりだと思いますが、ただ、税の滞納者あたりは声をかけることによって余計怒るような方も、中には。全てではございませんが、そういったいろんな方がおられて、なかなか難しいところなんです。いろんな方がおられます。当然、接遇には力を入れてやっていくというのは当然のことだと思います。

○柏木 剛委員長 先ほどの入谷部長の発言のうち、不適切と思われる部分については後刻、記録を調査の上、委員長においてしかるべく措置することとします。

それでは、暫時休憩します。再開を午前11時5分とします。

(休憩 午前 10 時 55 分)

(再開 午前 11 時 05 分)

○柏木 剛委員長 再開します。

引き続き、審査を行います。

何か御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 そしたら、(1) から (6) までについて、何か質疑は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑を終結します。

次に、次第の順序を変更し、3 番、その他に入ります。

何かございませんか。

市長公室課長。

○市長公室課長 (喜田憲和) 報告させていただきたいと思います。

離島振興対策実施地域の指定解除についてでございます。灘地区においてでございますが、平成 25 年、ことし 7 月 31 日付で、国の官報において、昭和 39 年 7 月 9 日に指定された離島振興法による離島振興対策実施地域、沼島、灘の 2 つあったわけですが、その一部を解除し、沼島とする告知がありました。これにより、猶予期間を 1 年置きまして、27 年 4 月 1 日から灘地域の離島振興対策実施地域の指定が解除されることとなりました。これにつきましては、十数年前から同じような申し出が国のほうからあったわけですが、こちらのほうから御依頼をさせていただいておりました。このほど、最終的にそういう決定を受けます。

これは、昭和 60 年に大鳴門橋が開通し、また、平成 10 年に明石海峡大橋が開通されて、また、県道 76 号線洲本灘賀集線が開通したことによって、この解除に至ったような経緯がございます。今後においても地域の固有の課題対策を継続して実施する必要があると認識しておりますので、今後とも地域の皆様といろいろと協議しながら必要な事業は進めていきたいと思っております。また、自治会等へは早い段階でいろんな協議もさせていただいておりました。

ちなみに、影響につきましてですけれども、従来、一般と離島対策の国補助率につま

して、地すべりであったり治山事業、離島の保育事業については2分の1、3分の1同等額でございました。しかしながら一部、2分の1が、50%が55%の補助率、あるいは部分によっては8割の補助率というものがございました。また、コミュニティバス等の補助率も、県が2分の1から3分の1ではありますが、沼島への連絡便というような形の中で吸収できるようなこととなっております。その他、細かい事業もありますけれども、大きな影響はないものと思っております。また、灘地区においては灘漁港ストックマネジメント事業とか、今現在も進めている事業は完了まで対象となることになっております。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかに質疑は。その他ということで、ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 今の離島振興の関係なんですけれども、灘が外れるということなんです、影響は軽微やという話やったんですけども、僕は大きいんじゃないかと思うてるんやけども。補助率なんかも全然変わってくるはずやと思うので。確か、大方、9割、10割ぐらいの、折れて曲がるぐらいあった、一時は。それがだんだん減ってきたというのはわかるんですけども。ほんでも、いわゆる9割近くの補助率やったんと違うかなというふうに思うんですが、本当に財政的には、負担というようなのは、そない変わらないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 灘地域において大型の事業というのが、ここ数年もなかったし、これから先も、どういう形になるかわかりませんが、大型事業についてはそういう中で、ただ、先ほど、うちの課長が言うたように、2分の1の補助が100分の55になったりする程度でございますので、昔に比べれば、おっしゃられたように、離島に対する補助率が落ちてきとるんかなと、そのように思います。今後の計画なんかを見ても、例えば、辺地債を活用してできるところはしていきたいと、このように考えておりますので。離島と辺地債は違いますんで、そこらを活用しながら、できるだけ財源の効率化に向けて取り組んでいきたいと、このように思います。

○柏木 剛委員長 そしたら、その他がなければ、所管事務調査全般についての調査はこれで終了します。

この後、説明員は重点調査事項の担当部署だけとしますので、ほかの説明員の方はどうぞ御退席ください。

暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 12 分)

(再開 午前 11 時 14 分)

○柏木 剛委員長 それでは再開します。

それでは、重点調査を行います。重点調査の1番、市の総合的企画、調整について、2番、行財政計画について調査を行います。

何か質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民交流センターの視察というか重点調査を先月もやったわけですが、それも踏まえてなんですけれども、今、実証的に5カ所でスタートしとると。しかし、残りの地区にあっても、来年度にはスタートを切ると。センター長も人選を進めて研修もするというような計画であったかと思うんですけれども、南淡の一部の地域はそれなりにといいふに思うんですが、とりわけ西淡地域、ここではそれぞれの市民交流センターのセンター長に向けての動きというのか、決定に向けての動きというのか、協議会づくりというのか、こういうのはどうなっているかについて、説明をいただけたらと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターのモデル事業、この4月に5カ所開設をしました。それでちょっと、25年度の冒頭はばたばたしておりました。そのモデル事業が始まって、やはり若干いろいろな課題とかその辺も見ていかなあかんということでございました。その中で、残り16地区ございますので、実は、人事異動の関係等で、交流センターの作業部会員のメンバーも大分変わってきましたので、その作業部会を今度、会をする予定をしております。

それから、先ほど出ておりました地域づくりの協議会、これについても以前、4月か5月かちょっと忘れましたが、自治会の21地区の役員さんが寄られたときにもお願いしておりますし、実は本日もその21地区の自治会長さんが寄っておりますので、作業部会長と市長公室のほうで今後そういう地域づくり協議会の、つくるための意見交換会をまたしたいのでお願いしたいというような話に、きょう行っております。進捗としましては、福良のほうでもうじきしたいということで、自治会長さんからのほうもお話を聞いておまして、今、日程調整中でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 進め方、これは市長公室と、それからやっぱり公民館との絡み合いも多いので、教育部との関係プレーというのも大事かと思うんですけども。作業部会もそういう構成になっているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 教育部長さんもおられますし、生涯学習の課長さんもおられます。それから、モデル地区については、今、市民課のほうで市民交流センター支援係かそういう名前だったと思うんですが、そこで担当者も置いております。そういったことで、市民生活部のほうからも次長が入ったり課長さんが入ったり、そういったメンバーで市長公室と教育部と市民生活部で構成をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、地域によっては自治会の世話人さんというのか区長の皆さんは、大体、1年交代するところが多いんですよね。ですから、ことし伝えたけれどもまた来年ゼロからみたいなことにもなってしまいかねない。その点やはり、この作業部会の活動をちょっと強目に、早目に年度内に一定の見通しをそれぞれの地域で持てるようにしておかないと、また来年、人事異動があったりして、また何ぼか空白期間ができてしまうというようなことも考えられるんですけども、その点、どんなようにお考えですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 新庁舎の建設事業のときも市民交流センターには若干触れております。実際には23年度から市民交流センターに絞った説明会、意見交換会を行っております。23年度、24年度とやりまして、23年度で答弁のできなかった、回答のできなかったものなんかも踏まえて、24年度は回答しながらそういう説明会をしています。当然、自治会長さんは1年ないし2年での任期の方がおられますが、公民館長さんであるとか、ある程度、その地域、地域によってはあれなんですけど、半分程度が新たな人にかわっておるところもありますので、復習の意味も兼ねながら、前回、こんな御質問をいただいてまして、こんな回答をさせていただきますというようなこともしながら、初め

ての方でもそんなに違和感のないような形で意見交換会のほうは進めさせていただきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 テンポとしてなんですけれども、地域づくり協議会を年内に立ち上げることを目標ぐらいに置いて、その準備会的なものはこの秋には、残り16でスタートさせるというぐらいの構えは取っておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 以前、本会議でうちの市長公室長のほうから庁舎の完成時期の話もさせてもらっておりますので、それと合わせて、27年1月というような予定だった、交流センターにもそういうような予定だったんですが、27年4月というふうに説明のほうを変えさせてもらっております。後、説明期間としては25年度、26年度。ただ、26年度の3月にそんな説明に行っても間に合いませんので、25年度にかなり進めて、26年度の半ばぐらいまでにはもう、協議会であるとか、それとかセンター長の候補者さん、そのあたりの決定は遅くとも決めてくださいというようなストーリーで説明をしようかなというふうに考えてます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのあたりがまだ十分伝わってないようですので、アドバイスもしっかりしながら、やっぱり地元区長さん、責任持たなあかんということになってきたときにやり方がわからんというような悩みを持っておるようなんですよね。やはり、そういう声にこたえていただいて、よく相談に乗っていただきたいという点がありますので、その点お願いしたいと。

それともう1点は、これは今後の課題になってくるかと思うんですけれども、松帆のほうでもちょっと問題になってきつつあるのが、土曜日、日曜日の公民館としての活用ですね。これについて、結局、利用した者が責任を持たなあかんというようなことでは、なかなか難しい問題が出てきているように思うんです。それで、実質的には事務職員が開け閉めに来るといようなことも、実際、今やとるんですよね。というのも結局、何かトラブルがあったときに、利用者に全部責任を持たせるというのはいかがなものかということが一つと、それともう1点は、これは公民館の運営規則だったかと思うんですけど、土日を開館にするというような規則になってないと思うんですけれども。ですから今、松

帆の場合は、公民館の運営規則に照らしてみると、ちょっと問題があるというふうに思うんですよ。その点やはり、今、モデル地区としてスタートしているんだけど、やっぱり矛盾が出てきているということを認識をしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 松帆だけじゃなしに、運用の中でそういうこともあるかと思います。基本的には公民館条例は変えてませんので、今おっしゃられたように、土日は閉館ではないです。というか、条例上はたしか、年末年始だけということです。運用の中で、きょうは何も行事がないというようなときには閉館をしている、そういうところが多いと思います。館長さんが全て、事前にどういう行事があるかということ把握されていますので。交流センターに派遣する職員数の関係で、いろいろと事前に心配をされました。月曜から金曜まで交流センターを必ず8時半から5時15分、開けているということで、そうした場合にまた土日の公民館活動について非常に無理があるんじゃないかというようなことを心配されていました。

とりあえずやってみないとわからないということでモデルを始めたわけなんですけど、こちらサイドとしては、できるだけフレックスで対応してくださいと。交流センターが開館したから公民館活動が落ちた、下がったと言われないように、それは十二分にも言っていますし、それから教育部のほうでも、その問題意識は持っています。最近どうも、公民館長というよりセンター長という意識が強いような感じがしますというようなことで、これについては教育部とも市長公室とも十二分に話をして、うまく。平日、事業をやっていないようなときには、そんなに必ず2人、もしくは2.5人がいなければならないということではございませんので、そこらをうまく、市民の方が土日でも利用できるような形でフレックスを組んでくださいと、それは言っていますし、今後もまた協議をしながら言いつけたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、常勤の職員がおられないと、例えば土日に利用を、その日使わなくても、予約をしたり申し込みをしたりする実務も実質的にはできないんですよ。そこも問題やと思うんですよ。だから、今も気を利かせて、タイムカードを押しているのか押していないのかわかりませんが、事業があつたり活動した場合は職員が出てきて面倒をみているという実態もあるようです。いろんなモデル的な時期なので、そういう問題点を改善を図るということを、今後、考えていただければというふうに思っております。

ので、またさまざまな問題が出てくると思うんですけど、やはりそういう姿勢で続けて
いただきたいというふうに思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

蛭子委員、どうぞ。

○蛭子智彦委員 2つ目に、吉備国際大学についてなんですけれども、学生マンション
というのか、これが不足をしていた問題については、来年度以降については一定の見通し
はあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 当方についても若干心配をしております。その中で、宅
建協会の南あわじ市の組織の幹部の方、あるいは業者の方と、新しく建てる方、ないしは
2LDKでも安くして住まわせることができないかとか、そういう相談はさせていただ
いております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと聞くとところによりますと、定員は60人だけれども、学部の
移動の関係もあって80人ぐらいの学生がふえるんでないかというふうに聞いておるん
ですけれども、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 文部科学省の規定では、定員の1.29倍までは認可と
いうか許容されるというような形で聞いております。その中で、正確には七十八、九とい
うところですか、80名程度を目標に今、大学側が広報ないしは各高校を回っているとい
うことでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、ちょっと今触れたんですけども、恐らく新学部を開設する
ということで、吉備国際大学のほうの何らかの学部が再編というのか、編入するというよう

な話はないですか、3年次から。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 地域創成農学部に関しましては、3年次から編入学10名、これはもう当初から認可をいただいておりますので、もう1年、募集については2年先になると思いますが、10名の枠を今、認可はいただいているような状況です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、次年度80人と。その次は80プラス10、90人というふうなことで、順調にいけば素晴らしいことなんですけども。そういうことも踏まえると、なかなか学生の居住施設の確保というのは、さらにまた難しくなるのかなと。そのあたり、今後どんな考え方でいくのか、今のような状態で宅建業者にお願いするみたいな格好だけで事が足りるのか足りないのか、その見通しなんですけども。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） さまざまな方面で検討してまいりました。今、現状においては民主導で地域の経済を活性化させるという視点のまま、今来ているわけなんですけれども、民間業者に建てていただくなり、あいているところに入ってきていただいて経済を回すというところに視点を置いております。しかし今後、そういう御意見も多々いただいておりますので、大学側がいろんな形で寮をつくれなとか、その他、要望として各方面から、市が補助金を出してできないとか、いろんな御意見をいただいたりしておりますが、今、決定に至っておりませんし、いろんな方面の御意見を拝聴しながら今後、内容を詰めていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 関連で。マンションは恐らくこれ、あいておっても高いというあれがありますよね。ですから、民間の個人の家、間借り形式ですね。間借り云々となれば風呂、台所の問題が出るわけなんですけども、そこら、余り費用が恐らくかかると、このごろであればできると。風呂であればユニットバス、台所みたいなものに関してはミニキッチンでもある程度は可能というような考え方ができるわけです。ですから、市が音頭をとってそういうのを、個人の住家、あいているところ、通り門屋の一部でもいいし、改造し

ませんかというよりあっせんやね。そういう間借りをさせてあげてくれませんかというような公告、そういうようなのも打つてもええんじゃないかと思うんですね。高齢化社会になって、これ、一軒の家でも住んでいるのが老夫婦2人とか、そういう家も多いですし。ですから、そういうところを、通り門屋の一部、2部屋でも3部屋でもとれるような気がするわけですね。そういうようなのをしませんかというような呼びかけを市のほうでしていけば、これ、大分、近辺であるんじゃないかと思うんですけどね。そのような考え方はございませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 廣内副委員長のおっしゃるとおりでありまして、当初から、見守りも含めて第二のふるさとづくりを含めてそういうことを考慮して、地元の説明会、数回入ったわけですが、そういうところはないですかと。地元からは今どきの若い子、そんな老夫婦と住むことはどうでしょうというような御意見が多かったわけなんです。今、広報では半ページではありますが大学コーナーをこしらえております。先月号で、今おっしゃったように、子供さんが出られた空き部屋を貸す方いらっしゃいませんかと、一、二行ですが入れさせていただいております。その中で数件、今問い合わせがあるということでございます。そこでどういう環境整備ができるのかということで、今、大学側が一生懸命考えられているわけなんですけども、廣内副委員長の御指摘の方向性も見出していければというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 学生の話聞けば、割と遠いところから自転車で通学というような話をよく聞きますし、それと、やっぱりそういう家がふえてきているという中で、ちょっとこ入れすれば大分広がるんじゃないかというような気がしますので、今後頑張りたいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行財政計画の関係なんです、行政評価シート、これはもうしばらく休むということだそうなんですけども、その行財政についての自己チェックというのか、これは非常に自治法というのか、今の流れの中で、非常に求められている部分だと思うんですね。その点の考え方、どのようにお考えなのか説明いただけたらと思いますが。自己分

析について。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） ちょっと的を射た回答になるかどうかわかりませんが、毎年の決算報告資料を決算委員会のときに提出をしてございます。今回、行政評価を休止するというので、できるだけそういった成果なり実績なりを加えた形で、見やすい形で事業ごとの決算報告資料というような形でつくりかえをしておりますので、そういったことも一つの事業の評価ということになるんじゃないかというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この行政評価シートはこれまで何件ぐらいの事業の行政評価を行ってきましたか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 延べでございますけれども、700件弱になるかと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 延べということは、繰り返し行っているものもあるということですね。延べじゃなくて、まあ、延べも必要なんですけれども、概数というのか、事業件数としては何件になっているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 申しわけございません。トータルは1,500ぐらいの事業件数があつたと思うんですが、それを、重複しているものを除いてというのは、ちょっと今、手元にございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうした自己チェックというのか、これはやはり行政として求められ

ている大事な部分だというふうに思っておるんですね。言われたことだけ出してくるというような、こういうことではなくて、やはりみずからが改革に取り組むということだろうと思うんですよ、この行政評価というのは。自己チェック、自己点検をするということとはね。その部分が、これにかわるものがないということになると、自己点検、自己チェック機能がやはり弱まっているというふうに考えるわけなんですね。ここがちょっと問題があるんだろうと思うんですが。延べ700件ということで、重なっていることもあるということで、例えば仮に決算委員会で500の事業評価シートを一度に出してくると、事業評価について出してくるということになると、これまた大変な作業になると。また、市民の目から見ても非常にわかりにくいものになるというように思うんですね。

ですから、やはり今のコンプライアンスというのか説明責任、あるいは公開性ということから考えたときに、これにかわる自己チェック機能の市民への公開、あるいは市民への伝達ということがやっぱり必要であろうというふうに思っておるわけなんです。これは事業仕分けとかで淡路市がやっておりますけれども、あんな大それたことをしなくても、一定の資料を出してくれば市民がよくわかるようになると思うんですよね。そういう部分が南あわじ市の場合、非常に弱いんでないかという、こういう声もありますね。ですから、仕分けをせえというようなことじゃなくて、やはり自己点検の機能をもっと強めるべきであるというように思っておるわけなんですけれども。その点はやはり改善を求めていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 繰り返しになるかも知れませんが、先ほど申し上げました決算附属資料の中で、それぞれの部署が点検をしていくということが一つであると。それから、次年度の予算の要求時点において、行政評価の中で指摘をされておったようなものについては、どういうふうに今後やっていくのかというようなことも予算査定のとき、ヒアリングのときに聞いていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはもう平行線なんですけど、やはり無駄な事業というのが結構あると思います。行政評価シートにあらわれてこないものもあるかと思うんですね。当初の目的が達成されないままに終わっているものも何ぽかあると思うんです。それぞれについてまた、個別具体的なことも指摘していったいかなければいけないんですが、やはり残骸物のようなものもあると思いますよ、この合併来やったもので。やるべきことをやれてないというような声もあると思いますし。やはり、内部で自己チェックする機能とい

うのは非常に大事な機能だと思いますので、引き続き求めていきたいというように思います。

終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑ございませんので、これで重点調査を終わりたいと思います。

廣内副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○廣内孝次副委員長 それでは、長時間にわたりまして、どうもありがとうございます。

これで、総務常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(閉会 午前11時41分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 25 年 8 月 7 日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛